

金文學のツール——裘錫圭「西周銅器銘文中的「履」を例として——

佐藤 信 弥

漢字學研究會會長木村秀海先生は生前主として金文學の研究に携わってこられた。そこで長年先生の指導を受けてきた佐藤・馬越が進のためにその金文學の入門篇を執筆することで、追悼に替えることとしたい。佐藤「金文學のツール——裘錫圭『西周銅器銘文中的「履』を例として——』では金文學研究に必要な工具書等を紹介し、研究の手順を示す。これを踏まえたいうえで、馬越「金文の『易』字」では金文の字釋の實踐例を提示する。

本稿では裘錫圭の論考「西周銅器銘文中的「履」^①」を題材として、金文を資料として使用する研究の手順、特に著録書・工具書・インターネット上のデータベース等の利用のしかたを解説していくこと^②したい。裘錫圭論考の内容については論考そのもの、あるいは本號掲載の横大路綾子氏による「古文字學研究文獻提要」を参照されたい。要するに西周期の貴族間での土地の移讓を記録した金文に見える「履」字について検討したもので、特に散氏盤で従來「眉」と讀まれ、地名あるいは「垣」字（土地の境界線として築かれる低い垣根を意味する）に通じるなどとされてきた字を、實は「履」字であり、土地の境界を

踏査する行爲を指すと論證しているのが眼目となる。裘錫圭論考は従来の金文の中で「履」字の確かな用例である大盂の引用から始まっているが、論考の着想はおそらく散氏盤の「眉」字が論考著述當時（一九八二年）新發見であった五祀衛鼎の「履」字に似ているという所から得られたものであろう。

そこでまずその五祀衛鼎や散氏盤の拓本を確認してみよう。一九八五年頃までに發表された金文は基本的に『殷周金文集成』に収録されている^③。この書は全一八冊の大型精裝本として刊行されたが、銘文の拓本と出典・斷代等を収めるのみで銘文の釋文が附いておらず、初學者が利用するには不便である。その後刊行された全六冊縮刷裝本の『殷周金文集成釋文』^④及び全八冊縮刷精裝本の『殷周金文集成（修訂增補本）』には釋文も附載されている^⑤。ただし釋文本収録の拓本は『殷周金文集成』の拓本を更に寫眞撮影したものである^⑥、圖版があまり良くない。もし所屬先の大學圖書館等に一八冊本しか所藏されていない場合は、後文で紹介する『殷周金文集成引得』に全銘文の釋文が収録されているので、そちらと併用すればよい。

圖一

五祀衛鼎 原高二〇厘米



9051

02832

圖二

02832 釋文

唯正月初吉庚戌，衛以邦君
 厲告于井伯、伯邑父、定伯、琫伯、伯
 俗父，曰：厲曰余執犂（恭）王恤工，
 于邵大室東逆（朔），雙（營）二川，曰：余
 舍（捨）女（汝）田五田，正迺訊厲曰：女（汝）
 貯田不（否），厲迺許曰：余審貯田
 五田，井伯、伯邑父、定伯、琫伯、伯俗
 父迺類，事（使）厲誓，迺令參有
 嗣，嗣土（徒）邑人趙、嗣馬頰人邦、嗣
 工陶矩，內史友寺芻，帥履裘
 衛厲田四田，迺舍寓（宇）于厥邑，
 厥逆（朔）疆眾厲田，厥東疆眾散
 田，厥南疆眾散田，眾政父田，
 厥西疆眾厲田，邦君厲眾付
 裘衛田，厲叔子夙，厲有嗣醴（申）
 季、慶癸、雙（豳）慶、荆人敢、井人
 偁，衛小子逆其鄉（饗）、餽（賸），衛用
 乍（作）朕文考寶鼎，衛其萬年
 永寶用，唯王五祀

圖三

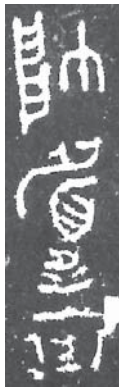
〇二八三二	五祀衛鼎
字數	二〇一(又重文五、合文一)
時代	西周中期(恭王)
著錄	總集 一三三五
	陝青 一・一七三
	文物 一九七六年五期三八頁
	圖一五
	三代補 九二五
	銘文選 一九八
	綜覽・鼎 二三五
	辭典 三〇〇
	青全 五・二八
出土	一九七五年陝西岐山縣董家村西周窖藏
現藏	岐山縣博物館
來源	岐山縣博物館提供

『殷周金文集成』は鐘・鼎・簋など器の種類に分けて銘文の字數順に収録されている。問題の五祀衛鼎は、修訂増補本の場合は第二冊一五〇六頁の二八三二番に見える(圖一)。この番號は『殷周金文集成』及び釋文本・修訂増補本に共通で、論文等に銘文を引用する時に「集成二八三二」などと表記する。そして次の一五〇七頁にはその釋文が記載されており(圖二)、各冊の末尾には「西周中期」といった銘文の斷代やその他の著錄・出土地・現藏地等が記載されている(圖三)。同様に散氏盤は一〇一七六番(修訂増補本では第七冊の五四八六頁)に拓本が収録されている。

『殷周金文集成』刊行後の金文を確認するには何を見ればよいのだろうか。『殷周金文集成』の續編としては、一九九九年五月までに發表された金文を収録する四冊本の『近出殷周金文集録』及び、二〇〇七年までの金文を収めた同じく全四冊の『近出殷周金文集録二編』がある。臺灣では二〇〇五年までの金文を収録した三冊本の『新收殷周青銅器銘文暨器影彙編』が刊行されている。最近中國で刊行された『商周青銅器銘文暨圖像集成』は全三五冊と大部であるが、『殷周金文集成』等収録のものや未公表のものも含めて二〇一二年までの金文を収める。ただし圖版の質は良くない。

次に散氏盤の「履」字を五祀衛鼎などの「履」字と比較してみよう。先に五祀衛鼎の「履」字の方から確認しておく、圖四は圖一の拓本から該當部分を抜き出して擴大したものであり、眞ん中の字が「履」字である。圖五は裘錫圭論考でのこの字の模寫である。

圖四



圖五

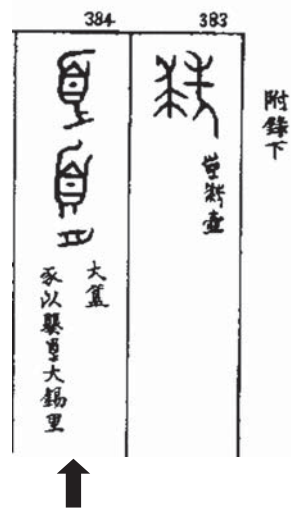


散氏盤の「眉」字は全部で六箇所に見えるが、これらは『金文編(第四版)』の二三七頁「眉」字の項の二行目に「散盤」(すなわち散氏盤)の字形として模写が収録されている(圖六の矢印の行)。『金文編』のように親字のもとに該当する古文字の字形を羅列する形式の字書を文字編と呼ぶ。『金文編』では「履」字の項は立てられておらず、大盥の「履」字は附録下、一二三四頁の二行目に未釋字、すなわち解釋できない字として収録されている(圖七の矢印の行)。

圖六



圖七



『金文編(第四版)』では一九七八年以後に發表された金文の字形や解釋は反映されていない。それ以後に發表された金文や解釋を反映した文字編としては『新金文編』¹²⁾や『新見金文字編』¹³⁾があるが、なお『金文編(第四版)』が一般的に利用されている。ついでに觸れておくと、臺灣の中央研究院歷史語言研究所等が制作した『小學堂文字學資料庫』¹⁴⁾(<http://xiaoxue.iis.sinica.edu.tw/>)の「金文資料庫」は、この『金文編(第四版)』をインターネット上でデータベース化したものであり、『金文編(第四版)』とほぼ同様の檢索結果が得られる。ただ、金文の器名に『殷周金文集成』の番號を附けたり、近年の研究の成果を反映させて未釋字に字釋を施すといったカスタマイズがなされている。圖七の大盥の文字についても、このデータベースでは「履」字で檢索できるとなっている(圖八)。また、『金文編(第四版)』やその他後述の『金文詁林』などの工具書の該當頁數も表示されるようになり、索引がわりとしても便利である¹⁵⁾。

の字は音通しやすく、兩字は發音が似ており、五祀衛鼎・散氏盤の「履」字に加えられている「眉」字のまゆ毛のパーツは音符なのであるとする。漢字の上古音については、『漢字古音手冊（増訂本）』や『上古音手冊（増訂本）』、ネット上では『小學堂文字學資料庫』の「上古音資料庫」などで検索が可能である。圖一〇は『漢字古音手冊（増訂本）』、一九三頁の「履」字の部分である。一行目に「上古」として、「履」字の上古音が來母・脂部に屬することを示している。同様に二一四頁には「眉」字の項目が見える。上古音については改めて將來解説の機会を期することにした。

圖一〇

圖一一

(古)來脂 (廣)力几切 來旨開三上止	liei li
------------------------	------------

<p>魯大司 左右注兩點或四點此并兩點著之右有亦略同非 重文也 陳述說眉字作口蓋讀之 田眉眉田正眉當讀為增 埒之增埒埒見周禮大司徒封人鄭注說文土上築埒 埒為畧界國語齊語云渠埒于有諸周禮典瑞云駟圭璋璧琮 琬瑱之渠眉眉弭並與埒同蓋掘地為溝渠封土為埒埒成所 以辨區域盤文皆紀散與矢兩邑分田定界之事故云用田眉 矣(名原下一七頁)</p>	<p>此殊詁讓曰舊釋為竟于形殊不類竊謂當為眉字說文眉部从 目象眉之形上象頰理也此上从艸即眉之形式都鼎用眉眉 未字作𠃉从亡之𠃉 𠃉此上畧同下作多形者从頁之異文 凡金文眉書字皆段譽為之其字多作𠃉此下形與彼正同下</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2157(4,57-0469)

それでは従来の散氏盤の「眉」字の解釋にはどのようなものがあつたのであろうか。各文字ごとにこれまでの解釋を集めた工具書として『金文詁林』¹⁸及び、圖象記號・未釋字の解釋を集めた『金文詁林附録』¹⁹、そして『金文詁林』の補編となる『金文詁林補』²⁰がある。たとえば、裘錫圭論考では散氏盤の該當字が一般的に「眉」と解釋されるのは孫詒讓の説に従ったものであり、「眉」字と解するのは誤っているが、『古籀餘論』卷三「散氏盤」條でこの「眉」字を地名ではなく「疆界を正す」の意としているのはおおむね正確であると評價している。この『古籀餘論』の該當部分は『金文詁林』卷四「眉」字項の五七〇五八頁に引用されている(圖一一)。無論、論文等で引用する際には元の文獻に當たる必要がある。裘錫圭論考では五祀衛鼎の「履」字が土地の境界の踏査を指すことについて唐蘭「陝西省岐山縣董家村新出西周重要銅器銘辭的譯文和注釋」(『文物』一九七六年第五期)を引用しているが、『金文詁林補』卷八「履」字項、二七六六頁ではこの唐蘭の論考が引用されている。唐蘭及び裘錫圭論考の解釋に従えば、五祀衛鼎の「履」字を含む句「帥履裘衛厲田四田」は、「帥しゅゐて裘衛の厲の田四田を履ふましむ」、すなわち厲という人物の土地を裘衛という人物に引き渡すに當たり、關係者一同を率いて裘衛のものとなった厲の土地の境界を踏査したという意味となる。

ついで他の「履」字の用例も確認してみたい。裘錫圭論考では五祀衛鼎・大簋のほか、九年衛鼎・永孟・柶生簋(格伯簋)からも「履」字の例を拾い出している。金文の一字索引としては『殷周金文集成引得』²¹や『金文引得(殷商西周卷)・(春秋戰國卷)』²²がある。『殷周

し、大沽に至りて一封す」(濼という川を渡って南の大沽の地まで踏査し、そこで土地の境界線となる盛り土と植樹を行った)、「井邑の田を履む」(井邑の土地の境界の踏査を行った)、「矢の散に舎へし田を正履す」(矢が散に與えた土地の境界を公正に踏査した) などとなり、おおむね土地の踏査を意味する「履」字と読んで問題ない。ただし六例のうち「封于履道」だけは、「封于原道」「封于周道」などの同銘文中の類例により「履道」を地名と解しておくほかしかたがない。この散氏盤の舊釋「眉」字を「履」字とする説は、前述の『先秦甲骨金文簡牘詞彙資料庫』のほか、『殷周金文集成釋文』の散氏盤の釋文、王輝『商周金文』の散氏盤の項などに取り入れられ、ほぼ定説となっている。このように金文(あるいは金文に限らず出土文獻)の釋文は一定不變のものではなく、新しい金文の出現や研究の進展により書き換えられていくものである。

なお、裘錫圭論考では、更に棚生簋(格伯簋)の「履」字(舊釋「邊」字)の釋讀を行っている。ここで紹介した工具書等を使用し、裘氏の論證を検證してみるのも一興であろう。これは讀者への宿題としておくこととし、馬越氏による次の課題へと移りたい。

註

- (1) 裘錫圭「西周銅器銘文中的『履』」(初出『甲骨文與殷商史』第三輯、上海古籍出版社、一九九一年及び『古文字論集』、中華書局、一九九二年)。本稿では『裘錫圭學術文集』第三卷(復旦大學出版社、二〇一二年)に収録のものに據った。以下、裘錫圭論考と略稱する。
- (2) 話の都合上、裘錫圭論考が書かれた一九八二年には發行されていなかった著録書等を利用することになるが、ご容赦願いたい。

- (3) 中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成』(中華書局、一九八四年)(一九九四年)。
- (4) 中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成釋文』(香港中文大學中國文化研究所、二〇〇一年)。以下、釋文本と略稱。
- (5) 中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成(修訂增補本)』(中華書局、二〇〇七年)。以下、修訂增補本と略稱。
- (6) 修訂增補本収録の釋文は一部『殷周金文集成釋文』や後述の『殷周金文集成引得』のものと異なっている。『殷周金文集成』各版の比較については、劉傳賓『殷周金文集成(修訂增補本)』存在の幾箇問題』(中國國家博物館館刊)二〇一二年第五期)や下田誠『戰國文字・戰國史研究の新展開―殷周金文集成(修訂增補本)の出版と上海博物館所藏青銅兵器の調査をふまえて―』(『人文』第七卷、學習院大學、二〇〇八年)を参照。
- (7) 劉雨・盧岩編『近出殷周金文集録』(中華書局、二〇〇二年)。
- (8) 劉雨・盧岩編『近出殷周金文集録二編』(中華書局、二〇〇九年)。
- (9) 鍾柏生・陳昭容・黃銘崇・袁國華編『新收殷周青銅器銘文暨器影彙編』(藝文印書館、二〇〇六年)。
- (10) 吳鎮烽編『商周青銅器銘文暨圖像集成』(上海古籍出版社、二〇一二年)。なお、本書は中文 Windows 用 CD-ROM『商周金文資料通鑑』に未公表金文を追加した書籍版である。
- (11) 容庚編著、張振林・馬國權模補『金文編(第四版)』(中華書局、一九八五年)。
- (12) 董運池編『新金文編』(作家出版社、二〇一一年)。なお、本書は『金文編』の正式な續編というわけではない。
- (13) 陳斯鵬・石小力・蘇清芳編『新見金文字編』(福建人民出版社、二〇一二年)。
- (14) 『小學堂文字學資料庫』の機能や評價については、拙稿『小學堂文字學資料庫について―古文字の檢索を中心として―』(『漢字文獻情報處理研究』第一四號、二〇一三年)を参照。
- (15) 本稿では上海古籍出版社一九八八年第二版を使用した。
- (16) 郭錫良『漢字古音手冊(增訂本)』(商務印書館、二〇一〇年)。
- (17) 唐作藩『上古音手冊(增訂本)』(中華書局、二〇一三年)。
- (18) 周法高主編『金文詁林』(香港中文大學、一九七四〜七七七年)。
- (19) 周法高・李孝定・張日昇編『金文詁林附錄』(香港中文大學、一九七七年)。
- (20) 周法高編『金文詁林補』(中央研究院歷史語言研究所、一九八二年)。
- (21) 張亞初編『殷周金文集成引得』(中華書局、二〇〇一年)。
- (22) 華東師範大學中國文字研究與應用中心編『金文引得』(廣西教育出版社、

二〇〇一～二〇〇二年)。CD-ROM版の『商周金文數字化處理系統』もある。

(23) このほか一字索引としては張桂光主編『商周金文辭類纂』(中華書局、二〇一四年)が最近刊行され、こちらは二〇一一年以前の金文の検索が可能とのことであるが、筆者は未見。

(24) 『殷周金文集成釋文』では修訂増補本や『殷周金文集成引得』と異なり、散氏盤・永盂の該當字を「履」と釋しているの、あるいはこの書を参照したのかもしれない。

(25) ただし裘錫圭論考では、その上にある「頼」字をこの句に續け、この字を「斟正」の「斟」字に通じるとしている。

(26) 王輝『商周金文』(文物出版社、二〇〇六年)。

(立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所客員研究員)

